

筑西市一時預かり事業のご案内

1. 一時預かりを利用できるのはこんなとき



- ・保護者が仕事や疾病などで一時的に家庭での保育が困難となる時
- ・保護者が職業訓練や求職活動をしたいとき
- ・保護者がリフレッシュしたいとき
- ・保護者が上のお子さんの授業参観等で下のお子さんを連れていけないとき
- ・保護者が冠婚葬祭などの突発的な事情があるとき

など

2. 利用料金

① 筑西市一時預かり事業実施施設

1時間200円 ※食事代・おやつ代は別途かかります。

※減免対象世帯は、利用料の減免が受けられます。(令和6年4月1日より)

詳細は、[一時預かり事業利用料負担軽減のご案内](#)をご確認ください。

② (自主事業) 一時預かり事業実施施設

施設により異なります。※食事代・おやつ代は別途かかります。

☆①②詳細は、[筑西市一時預かり事業実施施設一覧](#)をご確認ください。



3. 利用上限

原則 週3日まで

困ったときには、一時預かりの利用を
ご相談ください!!

4. 実施施設

[筑西市一時預かり事業実施施設一覧](#)をご確認ください。



5. 対象児

主に保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、筑西市在住の乳幼児

※里帰り出産等で筑西市に一時的に滞在する方も利用可能です。

※受け入れ可能年齢は、[筑西市一時預かり事業実施施設一覧](#)をご確認ください。

6. 基本的なご利用の流れ ※詳細は各園へお問合せください。

①希望保育施設へ事前
申請方法・利用日を電話
等で相談



②事前に利用施設で面
談を行い、申請書類等を
記入



③利用日当日、申込時間
までにお子さんを連れ
て施設へお越しください。



◎注意：各施設の受け入れ状況によっては、希望日に受け入れができない場合があります